

防犯カメラ設置費用の一部を補助します！

山ノ内町防犯カメラ設置補助金

山ノ内町では、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、自治会（区、組）を対象に、新たに設置する防犯カメラの初期費用について、費用の一部を補助します。

また、長野県警察の防犯カメラの補助金についても書類作成を支援します。

補助対象 防犯カメラ

- ◇ 犯罪の防止を目的で設置されるカメラ
- ◇ 特定の場所に継続的に設置して、道路、公園等の公共的空間を撮影範囲とします。

町の補助率

- ◇ 補助対象経費の **2分の1以内**
- ◇ 長野県警察から助成金等を受ける自治組織の場合は、補助対象経費の **3分の1以内**
- ◇ 補助金の額の上限は、**1つの団体につき 10万円**
※ 1,000円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨て

○区、組の負担について
町と長野県警察の補助を両方利用する場合

両方の補助金を利用する場合
12万円の補助が受けられます

見積額	区、組の負担	町の補助 上限 10万円 見積額の 1/3	長野県警察の補助 上限 25万円 見積額の 1/3
【例】 180,000 円	60,000 円	60,000 円	60,000 円

町または長野県警察の補助をどちらか片方を利用する場合

片方の補助金を利用する場合
9万円の補助が受けられます

見積額	区、組の負担	町の補助 上限 10万円 見積額の 1/2	長野県警察の補助 上限 25万円 見積額の 1/2
【例】 180,000 円	90,000 円	90,000 円	又は 90,000 円

問い合わせ先：山ノ内町役場 危機管理課
☎ 0269-33-3115 (直通)

補助金の申請から交付まで

区、組

事前相談から申請書の受付まで

事前相談（電話、来庁など）

- 設置場所
- カメラの向き
- 設置の目的
- 予算

申請書の申請書の作成
（補助金交付申請書）

- ・ 添付書類
- 1 防犯カメラ等及び表示板の設置予定見取図とその現況写真
- 2 撮影する区域を記載した平面図
- 3 防犯カメラ等の管理運用規程
- 4 撮影する区域内の住民等の同意書の写し
- 5 防犯カメラ等の購入等に係る見積書（明細含む）の写し
- 6 防犯カメラ等の仕様が分かるカタログ等
- 7 所要額調書
- 8 その他町長が必要と認める書類等

役場

防犯カメラ
設置工事に着手

内示通知

補助金内示決定

設置工事完了

報告書の作成
（事業実績報告書）

- ・ 添付書類
- 1 契約書又は請書等の写し
- 2 工事完了届又は納品書の写し
- 3 請求書（明細含む）及び領収書の写し
- 4 見取図と現況写真
- 5 防犯カメラにより撮影した画像を印刷したもの
- 6 その他町長が必要と認める書類等

報告書提出

実績報告書受理

補助金交付額の決定

補助金交付請求書
の作成

決定通知

請求書提出

補助金交付請求書受理

補助金の受取

補助金の
口座振込

補助金の支払手続